

サポーターを雇用する農家の皆さんへ（お願い）

竹田市地域農業経営サポート機構（通称“サポート機構”。（一社）わかばが運営。）が運営する「農業サポート人材バンク」では、人手が足りない農家の皆さんに、農業を支援する“農業サポーター”をご紹介しており、その際は、農家の皆さんに雇用するサポーターの農作業中のケガに対応する傷害保険への加入をお願いしています。

竹田市の都市と農村の連携で新型コロナに打ち勝つ！農業サポーター活用支援事業では、令和2年4月1日以降に新たに農家が人材バンクを通してサポーターを雇用した場合に、サポーターに支払った賃金、交通費、保険料、滞在(宿泊)費を支援しており、保険料については、サポーターを対象に支払った傷害保険料の全額を支援します。

ここでは、本人や家族、雇用されたサポーターも加入できるJ A共済の「農作業中傷害共済」をご紹介します。

<農作業中傷害共済>

■特徴

本人や親族、雇用した方たちが農作業中の事故で死亡したり、ケガをしたときに共済金が支払われます。0歳から99歳まで加入できます。

■加入限度額

加入年齢	加入年齢		
	0～69歳	70～80歳	81～99歳
共済金額			
死亡共済金額	1,000 万円	500 万円	50 万円
部位・症状別治療共済金額	5,000 円	2,000 円	2,000 円

■掛金

死亡よりケガの可能性が高いため、死亡共済金は100万円から200万円、部位・症状別治療共済金額は1,000円から2,500円への加入をおすすめしています。

<個人掛金>

部位・症状別治療 共済金額（円）	死亡共済金額（万円）						
	100	200	300	400	500	600	700
0	1,360	2,720	4,080	5,440	6,800	8,160	9,520
750	3,505	4,865	6,225	7,585	8,945	10,305	11,665
1,000	4,220	5,580	6,940	8,300	9,660	11,020	12,380
1,500	5,650	7,010	8,370	9,730	11,090	12,450	13,810
2,000		8,440	9,800	11,160	12,520	13,880	15,240
2,500		9,870	11,230	12,590	13,950	15,310	16,670
3,000		11,300	12,660	14,020	15,380	16,740	18,100

※法人が加入する場合などのほか、詳細についてはJ A共済へおたずねください。